



# 平成26年度第三回定例会にて 区政に対する一般質問をいたしました。

## ☆防災対策について

- ・新防災センターが庁舎新南館に構築される。区民の皆様が生命・財産を災害から守るため機能や強度を飛躍的に向上させ、災害対策・対応業務を高度化させることで、より災害に強く、災害対応力を高めた新防災センターが構築される。赤塚支所でもバックアップセンターが設置され災害対応力が担保されるが、新防災センターの有効活用についての見解を問う。
- ・板橋区地域防災計画の計画修正と「板橋区生活復興マニュアル」の課題と方向性、進捗状況は、さまざまな災害対策の見直しが行なわれているが、マニュアルを作成して終わることなく、より実態に即し、区民の皆様の実効性のある計画を要望。
- ・災害時の医療活動に対する協定について、公益社団法人板橋区医師会との医療救護活動についての新たな協定が結ばれた。日頃からの訓練・準備が必要、迅速な対応がとれる体制づくりを要望。
- ・「防災訓練メニュー」の効果と今後について、訓練に対する板橋区のきめ細かな対応を求める。
- ・「スタンドパイプ」の訓練・取扱状況は、水利部署からの放水訓練、自主的な訓練は行なわれているのか、見解を問う。



## ☆地方法人税の見直しによる板橋区への影響と対応について。

- ・法人住民税の一部が国税化されることは、板橋区にとって多大な影響を及ぼす。地方消費税との関連性も示されているが、消費税の税率アップ分は、社会保障と子育て支援に特化することによって改正が行なわれた。消費税とは切り離して対応するべき、特別区区長会より、税財源編成是正論について東京都に特別区の主張がなされている。平成27年度から生ずる法人住民税の一部国税化に伴う板橋区への影響と対応策について、見解を問う。

## ☆都市計画上板橋公園事業について

- ・都立城北中央公園の拡張工事が行なわれることにより、小茂根5丁目一部が公園となる。今後の都市計画決定では、小茂根5丁目のほぼ全域、小茂根3丁目、東新町2丁目の一部が公園となる。東京都の事業ではあるが、永年住み続けてこられた方々、住み慣れたまちを離れたくない方々への配慮、対象住民の皆様へ寄り添った対応を東京都に対し訴えていただきたい、見解を問う。

## ☆「板橋魅力ある学校づくりプラン」について

- ・本事業は、将来の学校に求められる設備や機能が整備された学校、将来にわたって教育機能が最大限発揮される規模を有する学校の整備を目的とし「いたばし魅力ある学校づくりプラン」が示された。昭和30年代に建築され改修・大規模改修未計画校9校、過小規模校により対応を要する学校2校、併せて11校について検討が行なわれる。第一期のAグループ上板橋第二中学校・向原中学校については、協議会が発足し協議が進められ、十数回に亘り協議が開催される予定となっている。過去に入学希望が少なかった学校も現在では、歴代の校長先生をはじめ先生方のご努力、PTA、地域の皆様の協力により入学希望が年々増加している学校（上板橋第二中学校）が存在している。施設の建設だけではなく教育の中身が大切。協議する上で重要視すべきでは、見解を問う。
- ・今、対象校に通っている子どもたち、そして、これから通う子どもたちの立場に立った協議会、水面下での動きがない、教育委員会が先頭に立ち協議会委員の皆様、地域の皆様が納得する方針を出していただきたい。見解を問う。
- ・板橋区に住んでいる子どもは、板橋区で育てる熱意を発信していただきたい。見解を問う。

## ☆老人クラブ連合会の活動拠点の確保について

- ・現在、仲宿いこいの家を間借りしている状況。交通の便が悪く活動スペースも狭い。事務所としては、非常に不便さを感じている。老人クラブ連合会の皆様は、町会・自治会とも密接な関係があり、地域で活発な活動をされている。環境の良い活動拠点を求める。見解を問う。

この他に「高齢者の現状と課題について」、「生活困窮者自立支援制度について」、「シティープロモーション事業について」、「都市計画上板橋公園事業について」、「板橋魅力ある学校づくりプラン」について、「いじめ対策推進基本方針について」についても質問いたしました。

☆町会・自治会へのさらなる支援体制。防災対策の強化をはじめ区政全般に亘る様々な課題・問題に取り組んでまいります。